

第6回武蔵村山市行財政運営懇談会

会 議 次 第

日 時：平成28年1月21日（木）

午前10時から

場 所：403集会室

時間配分	日 程	内 容
10:00～10:05	報 告 事 項	○第5回行財政運営懇談会の会議結果について
10:05～11:50	議 題 1	○所掌事項の調査検討について
11:50～12:00	議 題 2	○その他
	閉 会	

報告事項 第5回行財政運営懇談会の会議結果について

会 議 名	第5回武蔵村山市行財政運営懇談会
開 催 日 時	平成28年1月18日（月） 午後6時から午後8時まで
開 催 場 所	301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：細川会長、乃一副会長、内野委員、狩野委員、原田委員、藤本委員 欠席者：村野委員 事務局：企画財務部長、企画政策課長、企画政策課主査（行政管理G）、同課主任
報 告 事 項	○ 第4回行財政運営懇談会の会議結果について
議 題	1 所掌事項の調査検討について 2 その他
結 論	議題1 所掌事項の調査検討について 武蔵村山市行財政運営懇談会設置要綱第2条の規定に基づき、第六次行政改革大綱の素案について審議し、各委員から意見をいただいた（推進項目「項番069」から「項番089」まで。）。 議題2 その他 次回以降の審議スケジュールについて確認した。

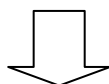
議題 1 所掌事項の調査検討について

1 第 5 回会議の修正項目

(1) 項番 073 : 国民健康保険事業特別会計への一般会計繰出金割合の抑制

【修正前】

項番 073	推進項目	国民健康保険事業特別会計への一般会計繰出金割合の抑制			
所管課	保険年金課				
取組内容	国民健康保険事業特別会計の健全化を図るため、国民健康保険税の税率等を毎年度見直し、一般会計からの繰出金割合を抑制する。				
達成基準	繰出金割合 15%以下 ※平成 26 年度 21.7% ※国保繰出金割合 = {一般会計繰出金<その他分> ÷ (一般被保険者療養給付費 + 一般被保険者療養費 + 一般被保険者高額療養費)} × 100				
年次計画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
					達成



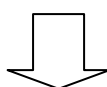
【修正後】

項番 073	推進項目	国民健康保険税率の見直し			
所管課	保険年金課				
取組内容	被保険者の高齢化、医療の高度化等に伴う保険給付費の増加及び都道府県が財政運営の責任主体となる制度改正に対応し、国民健康保険事業の健全な運営を確保するため、国民健康保険税率を毎年度見直す。				
達成基準	国民健康保険税率の見直し (毎年度)				
年次計画	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	実施	⇄	⇄	⇄	⇄

(2) 項番076：下水道事業特別会計への一般会計繰出金割合の抑制

【修正前】

項番076	推進項目	下水道事業特別会計への一般会計繰出金割合の抑制			
所管課	道路下水道課				
取組内容	下水道事業特別会計の健全化を図るため、下水道使用料を3年ごとに見直し、一般会計からの繰出金割合を抑制する。				
達成基準	繰出金割合10%以内 ※平成26年度6.1% ※下水道繰出金割合 = (一般会計繰出金 ÷ 下水道事業特別会計歳入決算額) × 100				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	実施	⇔	⇔	⇔	⇔



【修正後】

項番076	推進項目	下水道使用料の見直し			
所管課	道路下水道課				
取組内容	下水道施設の長寿命化対策及び道路整備事業に係る施設改良に要する費用の増大を見据え、計画的で安定的な下水道事業を今後も展開するため、下水道使用料を3年ごとに見直し。				
達成基準	下水道使用料の見直し				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		見直し			見直し

2 第六次行政改革大綱の推進項目

別添「第六次行政改革大綱（素案）」に基づき、個別の推進項目について検討を行う。

※項番090から項番110までを審議 ※項番109以降は別紙のとおり

議題 2 その他

1 次回の日程の確認

第7回 平成28年1月27日(水) 午後6時～ (301会議室)

⇒ 報告書の検討

第8回 平成28年2月 1日(月) 午後6時～ (301会議室)

⇒ ※予備日

2 その他